

## 道のサポーター制度

- サポーターになれる方 原則として新宿区に在住、在勤、在学している方  
(個人でも団体でも構いません。)  
新宿区内に所在する法人その他の団体
- 対象となる道路 区で管理している道路(区道)
- 活動内容 清掃、除草、植栽の手入れ等道路の管理の中から、サポーターと区との話し合いにより決めます。原則として、活動を1年以上続けられる方を希望します。
- 手続き方法 道のサポーターを希望する方は、区にご連絡ください。  
実施場所、活動内容、活動の頻度などを区と話し合いします。  
話し合いがまとまったら、区との間で合意書を取り交わしの上、活動していただきます。  
都合により、活動を続けられなくなった場合は、いつでも辞退することができます。



平成 年 月 日

### 道のサポーター申出書

新宿区長 殿

活動希望者	ご住所(所在地)			
	お名前(団体名)		団体の方は、名簿を提出してください	
	代表者名			
	ご連絡先			
活動を行う区域				
希望する活動	活動内容		希望欄	活動頻度
	清掃			
	植栽の手入れ	中低木の手入れ		
		低木の手入れ		
		除草		
その他				
活動期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日			

お問い合わせ先 新宿区みどり土木部道路課 電話 5273 - 3525

こんなことはできません

宣伝活動や、営利活動、その他公共の利益に反する行為や危険な行為はできません。